## 知財ist(チザイスト)になろう! 一般社団法人

難易度 中級

平成 27年9月1

EUは、我が国企業にとっても大きな市場であるとともに競業出願人が多く、 統一特許制度及び統一特許裁判所の導入は、グローバルな特許出願戦略におい ても効率的な特許取得と維持活用、権利行使のための選択肢の一つとして期待 が寄せられています。

本セミナーでは、現地弁理士と特許弁護士が、出願ルートごとの制度比較を 交え、権利取得・維持にかかるコスト、訴訟手続き等に関する最新情報を紹介 します。是非この機会にご参加ください。



Andy Cloughley (アンディ・クラフリー) 氏 英国特許事務所 Miller Sturt Kenyon 所長、 欧州特許弁理士、商標弁理士



Matt Turner (マット・ターナー) 氏 英国特許事務所 Miller Sturt Kenyon、 欧州特許弁理士、商標弁理士



Nick Cunningham (ニック・クニンガム) 氏 英国 Wragge Lawrence Graham & Coパート 一、欧州特許弁護士

◆会場:発明会館7階 研修ルーム ◆定 員:50名 ※事前申し込み制

◆受講料:会員:0円(無料)

一般: 5,000円 (※消費税 8%込み)

※会員:(一社)発明推進協会、(公社)発明協会、

各地域の発明協会のいずれかの会員

### 【主な講義項目】

- (1)統一特許 (UP) の「all or nothing」のリスク
- (2)従来のEP出願とUP出願、さらには欧州国内へのパリ出願とをどう使い分けるか (費用・柔軟性・権利行使の観点から)
- (3)UPを利用したポートフォリオ管理
- (4)UP裁判所(UPC)で実際に訴訟を起こすには?
- (5)UPCにおける救済措置、バイファケーション(侵害・無効手続きの分離)、差止めなど

<b>A</b>	
$\Delta$	

## 般社団法人 発明推進協会 研修ルーム(発明会館フ階)

- 住所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14
- 電話 03(3502)5439
- ●FAX 03(3506)8788 ●Eメール:kouza-form@jiii.or.jp

# 申

-般社団法人 発明推進協会 知的財産情報サービスグループ 研修チーム行 (FAX:03-3506-8788)(お申し込み年月日) 平成 月 日

開催日	講座名	受講者名(ふりがな)	会 社 名	部署名	E-mail	知財業務 経験年数
=		雷		 	異なる場合にご記入くださ	(1)

,,	〒 -	電	
住		話	
所		F A X	

	請求書送付先(受講者と異なる場合にご記入ください)			
部課名		担当者		

該当に○印をし、金額をご記入ください。					
金	額	: 額 円 = × 名	ı		
種	別	別 一般・法人会員・個人会員: 地域発明協	会		
支	払				

今後、E-mailにて知的財産権講座に関するご案内を送付させていただきます。 ご不要な方は、チェックをお付け下さい。

### メール不要□

(一般社団法人発明推進協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。)

得意先 コード No.

-	-

(**「得意先コード」**をご選択の場合にご記入ください。)

(このコードは会員コードではございません)

※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意願います。

- ※本科コースについては、銀行振込か得意先コードのいずれかの支払い方法のみとなります。 ※講師及び日程等は、カリキュラム編成等の都合により、一部変更することがあります。
- ※お支払いは、請求書到着後でお願い致します。
- ※講座開催の前日を起算日として5営業日より前ならばキャンセルできます。それ以降のキャンセルはできかねますので予めご了承ください。 ※講座開催日の10日前頃に聴講券、納品書、又は請求書等を郵送いたします。当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。 20159